

市の将来都市像

人と地域が主体のまち
人が集まり、豊かに
すごせる魅力あるまち
活躍する人が育つまち

皆様のご質問に電話でお答えします

町田市コールセンター

コールコール
☎042・724・5656 年中無休
FAX 042・724・5600 午前7時
Eメール 5656@machida.call-center.jp ~午後11時

コールセンターは、市の業務や手続き、施設案内、イベント情報などを、オペレーターが親切、丁寧にお答えします。また市役所のこと以外でも、市内公共機関の一般的な業務などもお答えします。
問 広報広聴課コールセンター担当 ☎724・3014

相原中央公園に 管理棟・テニスコート等が完成



完成した管理棟

昨年4月、相原駅の西に総合公園として開園した、相原中央公園の管理棟が完成し4月15日、落成式が行われました。
これまで多目的広場、壁打ちテニスなど整備されてきましたが今回は管理棟のほか多目的広場(ゲートボール場)、テニスコート等が完成し使用できるようになりました。今後も散策路などを整備していく予定です。
問 公園緑地課 ☎793・7648

町田に
静かな
空を返せ

町田市・相模原市がともに 米軍機による騒音の軽減を要請

2005年12月12日に米空母キティホークが横須賀基地に入港して以来、町田市上空を飛行する空母艦載機の騒音が発生しています。特に4月には激しさを増し、市民の皆さんから騒音による苦痛、恐怖、怒り、墜落の不安等多くの苦情が寄せられています。
この深刻な状況を受け、町田市は4月27日、相模原市とともに、厚木基地及び座間防衛施設事務所に出向き、在日米海軍厚木航空施設司令官(ジャスティン D・クーパー大佐)及び高見澤横濱防衛施設局長あての両市長連名の要請書及び市民の皆さんから両市に寄せられた騒音苦情の声を提出しました。ここに要請書の内容を全文掲載します。町田市ホームページにも掲載しています。
町田市では、機会があることに、米軍及び日本政府に対して要請を行っているところですが、今後も引き続き、東京都、神奈川県や基地周辺各市とともに、航空機騒音の防止対策等について粘り強く要請してまいります。

米軍機による騒音の軽減を求める要請

厚木基地を離着陸する米軍機の騒音及び低空飛行による威圧感については、かねてよりその軽減・解消を要請しているところです。しかしながら、今月に入り、町田・相模原両市には、騒音による苦痛、怒り、恐怖、また墜落の不安を訴える市民からの苦情が連日寄せられております。その件数は4月4日から増加し、25日までに、両市合わせて既に139件(町田市44件、相模原市95件)にも達しています。また、この間100dBを超える凄まじい騒音を記録した回数が47回を超えるなど、極めて深刻な事態と言わざるを得ません。
この間に寄せられた市民からの苦情・訴えの内容は別添のとおりですが、昼夜を問わない飛行、しかも低空・編隊飛行がもたらす凄まじい騒音は市民に耐え難い苦痛と恐怖を強いており、一向に改善しない状況に大きなフラストレーションと苛立ちを感じています。特に、20日の12時から13時には、中心市街地上空におけるたび重なる旋回飛行により激しい轟音、振動が発生し、恐怖感、嫌悪感、墜落への不安を市民に与えています。自由と権利を守る国が、市民生活の安全を脅かす行為を行っているということは、とうてい理解できません。極力騒音を減らすよう、随時、天候、風向き、飛行ルート、飛行方法を考慮して飛行訓練を行うよう強く要請します。
29日からはゴールデンウィークが始まる時期でもあり、家庭での団らんを激しい騒音によって、台無しにされてしまうことを大変恐れています。
貴職におかれては、これらのことを十分に斟酌され、騒音問題の抜本的な解決が図られるまでの間、騒音の総量を減らし、また、墜落の不安を解消するために次の項目を直ちに実施するよう、強く求めます。

- 1 12時から13時まで、及び18時から翌朝8時までの飛行活動の禁止
- 2 土・日曜日・祝日及び学校の試験期間等における飛行活動の禁止
- 3 低空飛行、編隊飛行、中心市街地上空での旋回飛行等の禁止

平成18年4月27日
在日米海軍厚木航空施設司令官
ジャスティン D. クーパー大佐 殿

町田市長 石 阪 丈 一
相模原市長 小 川 勇 夫

要請活動等に関するお問い合わせ先
環境・産業部環境保全課
☎724・2711
企画部企画調整課
☎724・2103



要請書類を米軍側に手渡す
町田市企画部長(中央)、相模原市担当部長(左)



最優秀賞の“せんげんフラワー”の花壇

本紙4月21日号1面でお知らせした小野路公園グラウンドの利用方法について、ラグビーで利用する場合に限り、施設予約システムでの申し込みはできません。事前に直接、スポーツ振興公社への申し込みになります。
問 スポーツ振興公社 ☎724・3440

お知らせ

花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に、「町田市」と「町田市花とみどりの会」共催による第67回「春の花壇コンクール」の審査会が4月18日に行われ、最優秀賞に「せんげんフラワー(小川)」が選ばれました。
今回参加された319団体の中から花壇の総合美、デザイン、草花の生育状況などについて審査が行われ、最優秀賞、優秀賞、優良賞、努力賞が決められました。
最優秀賞：せんげんフラワー
優秀賞：プチガーデン本町田、忠生自然第3クラブ、武蔵岡中学校
優良賞：南つくし野幸城クラブ、鶴川第二小学校PTA、大戸やまぶき会、よつば会、コープとうきよ
ろうコープガーデン、美岳公園花の会、南つくし野つばきグループ、つくし野貝がら公園花とみど

2006年度

最優秀賞に

“せんげんフラワー”の花壇

努力賞：高北自治会「花の会」、やよいグループ、クラフト工房ラ・まの、花ロード玉川、ケアセンター成瀬「園芸グループ」、小山田桜台1・5団地管理組合、みどりクラブ相原延寿会センター裏花だん、成瀬西楽成会、つくし野スクエア「花とみどりの会」、お花の会秋桜、中村コミュニケーション花壇、忠生4丁目忠桜クラブ、町田自然幼稚園、さくらんぼホール施設委員会、金森保育園、CPM花のサークル、イレブンフラワークラブ、町田第二中学校、町田第一小学校
問 公園緑地課 ☎793・7612

野津田公園内・ばら広場

バラが見ごろです



昨年5月撮影

野津田公園内(野津田町2035)のばら広場のバラ約700株(つるバラ・大輪の花・姫バラ等)が、5月下旬から6月中旬にかけて見ごろとなります。ぜひご鑑賞下さい。

問 公園緑地課 ☎736・3131

児童手当・乳幼児医療費助成制度・児童育成手当についてのお知らせ

お問い合わせは町田市コールセンター ☎724・5656へ

児童手当

児童手当は小学校第6年修了前の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。健康保険証が必要となります。健康保険証で厚生年金等への加入状況が確認できない方は、年金加入証明書が必要となります。平成18年1月2日以降町田市に転入された方は、平成18年度の児童手当用の所得証明書(区市町村によって名称が異なります)が必要となります。平成18年1月1日に住民登録していた区市町村からお取り寄せ下さい。

5月1日の請求から、新年度となり、前年度所得超過等で児童手当が支給されなかった方やまだ請求していない方等で支給対象と思われる方は、ご請求下さい。所得限度額は左表のとおりです。

乳幼児医療費助成制度

町田市に住所のある小学校就学前の乳幼児を養育している保護者に対して、お子さんの医療費の保険診療分を助成しています。この制度には、保護者の所得制限がありますが、3歳児まで(4歳児未満)は、所得制限が適用されません。平成18年9月30日までの資格の所得限度額については、「乳幼児医療費助成制度・平成17年度所得限度額表(左下表)」のとおりです。

児童手当・児童育成手当 平成18年度(17年中)所得限度額表 (円)

税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当
	国民年金加入または年金未加入	厚生年金等加入	
0人	4,600,000	5,320,000	3,604,000
1人	4,980,000	5,700,000	3,984,000
2人	5,360,000	6,080,000	4,364,000
3人	5,740,000	6,460,000	4,744,000
4人	6,120,000	6,840,000	5,124,000

1人増えるごとに380,000円加算

扶養人数とは平成17年中の税法上の扶養人数です。所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除額一覧表のものを控除して所得を確認して下さい。

控除額一覧表 (円)

各種控除	児童手当・乳幼児医療費助成	児童育成手当
雑損・医療費	相当額	相当額
小規模企業共済掛金	相当額	相当額
配偶者特別控除	-	相当額
特定扶養(1人につき)	-	250,000
老人扶養(1人につき)	60,000	100,000
老人控除対象配偶者	60,000	100,000
障害者控除	その他	270,000
	特別	400,000
寡婦(夫)控除	一般	270,000
	特定	350,000
勤労学生控除	270,000	270,000
老年者控除(17年度まで)	500,000	500,000
社会保険料控除	80,000	80,000

乳幼児医療費助成制度 平成17年度(16年中)所得限度額表 (円)

税法上の扶養人数	国民年金加入または年金未加入	厚生年金等加入
0人	3,010,000	4,600,000
1人	3,390,000	4,980,000
2人	3,770,000	5,360,000
3人	4,150,000	5,740,000
4人	4,530,000	6,120,000

1人増えるごとに380,000円加算

扶養人数とは平成16年中の税法上の扶養人数です。所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除額一覧表のものを控除して所得を確認して下さい。

平成18年10月1日以降の資格の所得限度額については、児童手当の所得限度額と同様に緩和される予定です(対象年齢の拡大はありません)。

お子さんの年齢や保護者の所得が、この制度の対象と思われる方は申請して下さい(すでに医療証をお持ちの方は手続きの必要はありません)。

児童育成手当

児童育成手当は次の要件に該当する方で所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

【児童育成手当】月額1万3500円

父または母が死亡、離婚、重度の障がい、生死不明、1年以上の遺棄、法令による1年以上の拘禁など、または、婚姻によらないで出生(父の扶養がある場合を除く)のいずれかに該当する、昭和63年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

【児童育成手当の障害手当】月額1万5500円

父または母が死亡、離婚、重度の障がい、生死不明、1年以上の遺棄、法令による1年以上の拘禁など、または、婚姻によらないで出生(父の扶養がある場合を除く)のいずれかに該当する、昭和63年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

【児童育成手当の障害手当】月額1万5500円

父または母が死亡、離婚、重度の障がい、生死不明、1年以上の遺棄、法令による1年以上の拘禁など、または、婚姻によらないで出生(父の扶養がある場合を除く)のいずれかに該当する、昭和63年4月2日以降に生まれた児童を扶養している方

介護保険料の改定

月額基準額が4700円に

65歳以上の方(第1号被保険者)が負担する介護保険料は、平成18・20年度の計画期間に見込まれる介護給付費などから、国・都・市の負担額や40歳~64歳までの方(第2号被保険者)が負担する基金からの交付金などを差し引いて算出されます。負担割合でみると、約19・23%に当たります。今回の改定では、介護保険法の改正による新たな介護予防サービス等の提供や本格的な高齢社会を迎えることなどから、介護保険料の月額基準額を1000円引き上げ4700円としました。

(表1)【介護保険料】 平成18~20年度

年額保険料は、月額基準額4,700円に保険料率を乗じ、12か月分にしたものです(100円未満の端数切捨て)。

段階	世帯員の市民税	該当要件		保険料率	
		本人の市民税及び合計所得金額等	生活保護受給者		年額保険料
第1段階	課税	前年中の課税対象となる公的年金収入額と前年の合計所得金額の合計が80万円以下	老齢福祉年金受給者	0.45	25,300円
		第1・2段階以外		0.50	28,200円
第2段階(新段階)(旧第2段階)	非課税	前年の合計所得金額が200万円未満		0.70	39,400円
		第1~3段階以外		1.00	56,400円
第3段階(旧第2段階)	課税	前年の合計所得金額が200万円未満		1.25	70,500円
		前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満		1.50	84,600円
第4段階(旧第3段階)	課税	前年の合計所得金額が500万円以上		2.00	112,800円

介護保険料の激変緩和措置

(表2)【介護保険料の激変緩和措置】

上昇となる段階	市民税が課されていないとした場合の段階	保険料率	
		年額保険料	年額保険料
第4段階	第1段階	0.63	0.81
	第2段階	0.66	0.83
	第3段階	0.80	0.90
第5段階	第1段階	0.71	0.98
	第2段階	0.75	1.00
	第3段階	0.88	1.06
	第4段階	1.08	1.16

要件 地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者(昭和15年1月2日以前の生まれで、前年の合計所得金額が125万円以下の方)本人非課税で、同一世帯に経過措置対象者以外の課税者がいない方

低所得者への対応

負担能力の低い層に対して、新たな賦課段階(第2段階)を設け、この層の負担額を引き下げました。これにより保険料の賦課段階が7段階となりました(表1参照)。

税制改正による影響を緩和

税制改正に伴い、介護保険料の賦課段階が上昇となる一方で、市民税課の経過措置対象者またはその対象者と同じ世帯で非課税者となる方には、平成18年度及び平成19年度賦課額を軽減します(表2参照)。

介護保険料の通知

介護保険料の本算定は、市民税等の賦課情報を基に、7月に決定し、通知します。

町田市職員募集

募集職種	募集人員	受験資格	日程等
学芸員	2人	1951(昭和26)年4月2日以後に生まれた方「近代日本文学を専攻し学芸員の資格を有する方」または「学芸員の資格を有し文学関係資料の展示の実務経験がある方」	申込受付: 5月22日(月)~24日(水) 郵送受付: 5月22日(月)まで 消印有効 第1次選考: 提出書類による書類選考 第2次選考: 6月5日(月) 1次合格者採用予定時期: 2006年7月15日以降

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布します。また町田市ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせは、職員課 ☎722・3111内線2241・2242へ。

健康案内

検診

健康課 ☎194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内、☎725-5178

大腸がん検診

この検診は町田市医師会の協力で実施するものです。

対象 40歳以上の町田市民で勤務先等で検診の機会のない方(1年に1回受けられます)

検診期間 5月12日～6月7日
検診時間 各病・医院の一般診療時間内

会場 町田市医師会加入の大腸がん検診実施病・医院(下表)

検診内容 問診、疫学的便潜血検査(2日法)2日分の便を採取する検査です

受診方法 直接病・医院へ申し込んで下さい。

検診日時が決まっている病・医院がありますので、確認のうえ受診して下さい。

費用 800円(受診する際に病・医院に現金でお支払い下さい)

【非負担者について】

次の方は無料になります。

福医療証をお持ちの方

老人保健法医療受給者証をお持ちの方

高齢受給者証をお持ちの方

市民税非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方

病・医院の窓口で渡される受診票で負担・非負担の届出をして下さい。

大腸がん検診実施病・医院名

Table with 9 columns: 病・医院名, 所在地, 電話, 病・医院名, 所在地, 電話, 病・医院名, 所在地, 電話. Lists various hospitals and clinics in Machida City.

健康づくり

高脂血症

予防栄養講習会

健康課 ☎725-5178

対象 高脂血症の気になる方
日時 6月7日(水)午後1時30分～4時(1時10分から受付)

会場 健康福祉会館
内容・講師 高脂血症はどんな病気か、保健師、食生活の注意点について、栄養士、試食とグループワーク

定員 50人(申し込み順)
申し込み 電話で健康課へ。

糖尿病予防教室

健康課 ☎725-5178

糖尿病は放置すると怖い合併症を起こす危険があります。しかし、食事や生活に気をつけることで十分に自己管理もできます。この機会に受講してみませんか。

対象 基本健康診査等で「糖尿病」「血糖値が高い」等の指摘を受けたことのある方
日時 5月30日(火)午前9時50分～正午

会場 健康福祉会館
内容・講師 糖尿病とはどんな病気か、保健師、試食、食事療法の基本と食品交換表について、栄養士

定員 10人(申し込み順)
持ち物 基本健診等の結果
申し込み 電話で健康課へ。

町田市歯科医師会

ぼくとわたしのデンタルケア

健康課 ☎725-5414

虫歯・歯並びの相談、歯科衛生士による歯みがき指導、粗品のプレゼントがあります。

対象 乳幼児、18歳くらいの方

公益通報者保護法と市への通報について

近年、市民生活の安全・安心を損なう企業不祥事が多発しています。この企業不祥事の多くが、事業者内部の労働者からの通報を契機として明らかになっています。

このような状況を踏まえて、その企業の労働者が、企業の犯罪行為や法令違反行為を通報したことをもって、解雇や不利益な取り扱いを受けるのを禁止することなどを定めた「公益通報者保護法」が4月1日から施行されました。

- 1 事業者内部
2 都や市など企業の法律違反に對して処分ができる行政機関
3 報道機関や消費者団体などの事業者外部

日時 6月4日(日)午前10時～午後5時
会場 小田急百貨店町田店8階
定員 120人(申し込み順)

申し込み 5月17日から電話で町田市歯科医師会(☎726-0555)へ。

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時(土・日曜日は除く)。

インターネットは24時間対応。町田市歯科医師会ホームページ(http://www.dent_machida.com)。

骨粗しょう症予防事業

健康課 ☎725-5178

骨粗しょう症と言われる前に自分の骨量をチェックしませんか。

対象 町田市民で、今年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)の誕生日で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳となる女性
日時 6月20日(火)

申し込み 八ガキ(1人1枚、封書も可)に「骨粗しょう症予防事業申し込み」と書き、住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号を明記し、5月25日まで(消印有効)に健康課(〒194-0013、原町田5-8-21、健康福祉会館内、☎725-5178)へ。

募集

お知らせ

資格 市内在住、在勤、在学の20歳以上で、全回(平日昼間に開催予定)参加可能な地域福祉活動に関心のある方

任期 委員に委嘱したときから答申提出まで(平成19年度内予定)

選考 書類・面接

募集人員 2人

申し込み 地域福祉活動に関する自分の考えを1000字程度にまとめ、「策定委員応募」と書き、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、5月31日までに町田市社会福祉協議会(〒194・0013、原町4・9・8、町田市民フォーラム内、☎722・4898)へ。

保健師

資格 保健師免許をお持ちの50歳くらいの方

勤務期間 6月～2007年3月31日 7月～2007年3月31日(更新の場合あり)

勤務日 月～金曜日

勤務時間 午前8時30分～午後5時

勤務場所 健康福祉会館及び市内各所

勤務内容 健診、教育及び相談業務

募集人員 2人

選考方法 書類・面接

申し込み 5月31日までに電話で健康課(☎725・5178)へ。

学校プール開放

夏休み期間中の市立小・中学校のプール開放において、管理や指導をしていただくアルバイトの登録の募集です。

資格 18歳以上の方

期間 7月20日～8月31日の間の10日程度

時間 午前9時～午後3時

期間・時間とも学校により多少異なります。

申し込み 履歴書をお持ちのうえ、直接スポーツ課(森野分庁舎)へ。

策定委員

町田市社会福祉協議会では公私協働による地域福祉推進に向けて地域福祉活動計画策定委員会を設置します。このため市民公募による委員の方を募集しています。

e-ラーニングモニター

体験してみませんか

町田・相模原市内の大学と自治体、NPO等の連携によるまちづくりを研究している「大学・地域連携方策研究会」が実施する「e-ラーニング」を体験してみませんか。

「e-ラーニング」とは、自宅のパソコンを通じて、好きな時間に好きな講座を学べる、新たな学習システムです。

受講後に簡単なアンケートにご協力いただきます。

定員 300人(申し込み順)

申し込み <http://www.jonhou.org>を1覧のうえ、Eメール(ocnet@caridezi.com)でお申し込み下さい。

企画調整課 ☎724・2103

公開しています

第9回 町田市街づくり審査会

傍聴を希望される方は、事前に電話で都市計画課(☎709・0642)へご連絡下さい。

日時 5月22日(月)午後2時30分から

会場 市役所中町第三庁舎3階第二・三会議室

定員 5人(申し込み順)

町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、5月15日正午までに環境保全課(☎724・2711)へご連絡下さい。

日時 5月15日(月)午後6時30分～8時30分

会場 中町第三庁舎3階第二会議室

議題 温室効果ガス排出量等調査について(報告)ほか

定員 10人(申し込み順)

ご案内

軽自動車税 減免制度

一定の障がいをお持ちの方、またはその方と生計を同じくする(同居の)方が所有(登録)し、障がい者自身が使用、またはその障がい者のために使用する軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます(ただし、普通自動車、軽自動車、二輪車を含む全ての自動車と原動機付自転車のうち、障がいをお持ちの方一人に対して一台に限られます)。

申請には、平成18年度軽自動車納税通知証、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑をお持ちになり、5月31日までに市民税課へおいで下さい。

また、法人等が福祉事業に専用する車両や、構造上、障がい者の利用に供される車両についても減免となる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

なお、軽自動車税を納付済みの場合、または申請期限を過ぎた場合は減免を受けられません。

市民税課 ☎724・2113

「行政相談」

5月22日(月)～28日(日)は「春の行政相談強調週間」です。この週間は、行政相談制度について、広報及び行事を積極的に進め、広く市民の皆さんに同制度の理解を深めていただくものです。

毎日の暮らしの中で、国の仕事等についての苦情や意見・要望について行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員(左表)」にご相談下さい。

【行政相談委員による定例相談】

日時 毎月第1火曜日午後1時30分～4時

会場 市役所本庁舎1階市民相談室

このほか、東京行政評価事務所の「行政苦情110番」(☎0570・090・110、FAX03・5331・1761)、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)でも相談を受け付けています。

市民相談室 ☎724・2102

新倉 孝之	☎735・0856
藤井 眞理子	☎721・6561
小野 一研	☎797・0852
西村 久実	☎734・1114
三橋 美也子	☎723・0408
山口 平太郎	☎799・3565

農業の飛散防止にご注意下さい

食品衛生法の改正により、5月29日から農産物への残留農薬規制が変わります。これは「ポジティブリスト制度」と呼ばれ、残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止する制度です。残留基準の設定されている農薬でも、その基準を超えて残留したり、今までの残留基準がない農薬ですと、0.01ppm(100tのうち1g)を超えて残留することがあれば、農産物の流通が禁止されるといった厳しい措置がとられます。このため、農薬を使用する場合は、

これまでどおりラベルを確認し、『農業使用基準』を遵守する。

農薬散布をする畑や田の周辺で栽培されている農作物について、農薬の飛散防止措置を徹底する。など注意が必要です。また、樹木や花等の消毒でも農薬は飛散し、不特定の作物に付着する可能性がありますので、一般のご家庭で使用する場合もご注意ください。

農業振興課 ☎724・2166

平成18年度市民税・都民税のお知らせ

特別徴収税額の通知書(給与から天引きの方)は5月12日に勤務先に発送します。

普通徴収納税通知書(個人で納付の方)は6月1日に発送します。第1期の納付期限は6月30日です。

65歳以上の方に適用されていた老年者の優遇税制が廃止されました。これにより従前は市・都民税が課税されなかった方についても、平成18年度は課税されることとなります。

詳細は、市民税課にお問い合わせ下さい。

お詫び

本紙5月1日号2面に掲載しました、「鶴見川流域マスタープラン」の記事中「鶴見川源流祭」の終了時間に誤りがありました。正しくは午後3時30分です。お詫びして訂正します。

問広報広聴課 ☎724・2101

【平成18年度市・都民税課(非課税)証明書の発行】

特別徴収により課税されている方は、5月12日から(ただし、普通徴収と併せて課税されている方は、6月1日から)、普通徴収により課税されている方は6月1日から、次の場所で発行します。

発行場所 市役所6階市民税課、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺の各市民センター及び木曾山崎センター(以上、土・日曜日、祝日を除く)、市民課駅前連絡所(月・火曜日、祝日を除く)

証明書の交付申請の際は、申請者の本人確認ができる書類(運転免許証・健康保険証等)をお持ち下さい。

市民税課 ☎724・2115、724・2117

民生委員 児童委員

【福祉の身近な相談相手】

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員の始まりとされる濟世顧問制度が岡山県で誕生した日です。

民生委員・児童委員は生活に困っている方、体の不自由な方、高齢者・子ども等の問題等悩みをお持ちの方からの様々な相談に応じ、相談者とともに問題解決にあたるなど地域と行政をつなぐパイプ役として活動しています。お気軽に

販売しています 紀要『自由民権』19号

「自由民権」19号は、特集「民権二〇年、この本を読む」のほか、新刊紹介、渡辺奨先生の追悼文や各地のニュースなどを収録しています。

民権ブックス19号『山上卓樹・カクと武相のキリスト教』は、昨年、自由民権資料館で開催した企画展「山上卓樹・カクと武相のキリスト教」響きあふ信仰と運動』の記録及び史料紹介と講演録です。

販売価格 各500円

販売場所 自由民権資料館、市



市役所一般駐車場の利用ができません

5月14日(日)は、教育委員会後援の行事のため、一般駐車場の利用ができません。

市役所第二駐車場をご利用下さい。

問管財課 ☎724・2165

犬・猫たちにあなたがい家庭を

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。

また、飼育相談も行います。

日時 5月28日(日)午前10時～正午(雨天実施)

会場 境川クリーンセンター

飼い主になるためには次の条件を満たしていることが必要です

自宅が将来にわたって犬・猫を飼育しやすい場所であること

家族全員が飼育について賛成していること

猫については屋内飼育をすること

必ず繁殖制限手術を行うこと

繁殖制限手術を行う費用を請求する場合があります(飼育基準を遵守し、終生愛情を持って飼育し続けられること)

猫については3種混合、犬については7種混合ワクチンの費用負担をしていただくこと(ワクチンは事前に接種

【犬・猫の新たな飼い主を探したい方】

環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

主催 まちだ動物愛護のつどい実行委員会

問環境保全課 ☎724・2711

ご案内

青少年指導者賠償責任保険制度

青少年指導者賠償責任保険制度は、団体活動中に不慮の事故が発生し、その責任者や指導者が賠償責任を課せられた場合に、その賠償金を補てんする制度です。2006年度(6月1日)〜2007年5月31日)の加入を希望される団体は、児童青少年課(森野分庁舎1階)でお申し込み下さい。

対象となる指導者等 18歳以下、の青少年を対象に事業を実施する、市内の社会教育関係団体及びスポーツ団体の成人の指導者等

その他、市が認定した団体活動の成人の指導者等

保険料 無料(市が保険料を負担)

2

担します)

補償の範囲 団体活動中の偶発的な事故により、参加者が負傷したり、他人のものを破壊したりして、被害者から賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に、その賠償金が補てんされます。

補償限度額 身体賠償 1人 5000万円、1事故2億円 財物賠償 1事故200万円 受託物賠償 1事故100万円

保険金は原則として、何回事故が発生しても支払われませんが、食中毒事故(異物混入事故を含む)による賠償と受託物賠償については、保険期間中の支払限度額は1事故の金額と同額になります。

自己負担額 1事故につき1万円以下の小損害については、被保険者の自己負担になります。

問 児童青少年課 ☎724・218

町田市フォトサロン

「秋山庄太郎美術館」からのお知らせ

特別展 新潟市花の写真コンテスト作品展

国内でも有数の花卉栽培の盛んな新潟県新潟市を秋山庄太郎氏は毎年のように訪れ、自身の撮影のみならず、当地での花の撮影指導や、写真コンテストの審査を長い間務めていました。本展は、昨年

実施された第14回の同コンテスト入賞・入選作品、約30点を展示します。

期間 5月12日(金)〜22日(月)

会場 同館企画・市民展示室



新潟市長賞「昇陽」駒形政則(新潟市)

観覧料 一般100円、団体(20人以上)70円、障がい者とその付き添い(1人)半額、中学生以下無料

問 町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・8281

ご参加を

催し

かしの木山自然公園

【昆虫観察会】
青葉の中で活動する虫たちのいろいろな姿を観察します。
日時 5月14日(日) 午前9時30分〜正午(雨天実施)

【植物観察会】
新緑の季節、公園内を巡り、植物との出会いを楽しみませんか。
日時 5月21日(日) 午前10時〜午後0時30分(雨天実施)

集合場所 同公園「森の家」前
持ち物 筆記用具、虫眼鏡
交通 町田バスセンター14番乗り場から成瀬台行きバスで「大谷原」下車、徒歩5分
駐車場はありません。
問 かしの木山自然公園「森の家」☎724・1660

学童保育クラブ 親子あそび

【マイクグループ】
電気の基礎からロボットの製作まで行います。
対象 小学4〜6年生
活動期間 6月11日〜2008年3月の2年間
活動日時 毎週日曜日午前9時〜午後5時
定員 15人(申し込み順)
申し込み 5月12日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ。

ひなた村

【親子陶芸教室】
対象 小・中学生とその親で2

子どもセンターばあん

【おもしろい たのしい クレールハイキング】
対象 小学生以上の方
日時 5月24日(水) 午後3時30分〜5時30分
定員 20人(申し込み順)
費用 300円
申し込み 5月11日午前10時から直接または電話で子どもセンターばあん(☎788・4181)へ。

子どもセンターばあん

【おもしろい たのしい クレールハイキング】
対象 小学生以上の方
日時 5月24日(水) 午後3時30分〜5時30分
定員 20人(申し込み順)
費用 300円
申し込み 5月11日午前10時から直接または電話で子どもセンターばあん(☎788・4181)へ。

ひなた村

【親子陶芸教室】
対象 小・中学生とその親で2

町田市民ホール

町田市民ホール(☎728・4300)へ。
入場希望の方は電話で町田市民ホール(☎728・4300)へ。
休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日)
受付時間 午前8時30分〜午後5時
※初日は電話予約のみの受付です。おかけ間違いのないようお願いいたします。

古澤巖×高橋悠治

「夏のソナタ」
ヴァイオリン：古澤巖
ピアノ：高橋悠治
予定曲目
ヨハネス・ブラームス：ヴァイオリン・ソナタ第1番ト長調作品78
《雨の歌》、サロン風小品集ほか
8月24日(木)
午後6時30分開演
3000円
(税込、全席指定)
【5月16日午前8時30分から電話予約受付開始】

街頭労働相談

今月は労働相談強調月間です。労働条件の改善、転職、育児・介護休業制度、年金、職業技術を身につけたい等、専門の相談担当機関が相談をお受けします。
直接会場へおいで下さい。
日時 5月18日(木) 午前11時〜午後3時30分(雨天中止)
会場 小田急線町田駅東口広場(カリヨン広場)
相談担当機関 東京都労働相談情報センター八王子事務所、八王子労働基準監督署町田支署、町田公共職業安定所、八王子社会保険事務所、東京都八王子技術専門学校
問 経済振興課 ☎724・2129

子どもグループ

【マイクグループ】
電気の基礎からロボットの製作まで行います。
対象 小学4〜6年生
活動期間 6月11日〜2008年3月の2年間
活動日時 毎週日曜日午前9時〜午後5時
定員 15人(申し込み順)
申し込み 5月12日午前10時から電話でひなた村(☎722・5736)へ。

市 民 講 座

【健康ハイキング】
高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止のために、シルバークラスターに委託している講座です。野津田、薬師池、花めぐりの約7kmのコースです。
対象 市内在住の65歳以上で、約7kmを歩ける体力のある方(シルバークラスターの会員は除く)
心臓病・腰痛、または医師から運動制限を指導されている方はご遠慮下さい。
日時 6月4日(日) 午前9時〜午後3時

ひなた村

【親子陶芸教室】
対象 小・中学生とその親で2

子どもセンターばあん

【おもしろい たのしい クレールハイキング】
対象 小学生以上の方
日時 5月24日(水) 午後3時30分〜5時30分
定員 20人(申し込み順)
費用 300円
申し込み 5月11日午前10時から直接または電話で子どもセンターばあん(☎788・4181)へ。

ひなた村

【親子陶芸教室】
対象 小・中学生とその親で2

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール(☎728・4300)へ。
休館日 第1・3月曜日(祝日のときはその翌日)
受付時間 午前8時30分〜午後5時
※初日は電話予約のみの受付です。おかけ間違いのないようお願いいたします。

「夏のソナタ」

ヴァイオリン：古澤巖
ピアノ：高橋悠治
予定曲目
ヨハネス・ブラームス：ヴァイオリン・ソナタ第1番ト長調作品78
《雨の歌》、サロン風小品集ほか
8月24日(木)
午後6時30分開演
3000円
(税込、全席指定)
【5月16日午前8時30分から電話予約受付開始】

寺井尚子

ジャズ・ライブ 2006

日本のジャズ・シーンに登場して以来、現在まで、スイング・ジャーナル誌人気投票で常に1位の女性ジャズ・ヴァイオリニスト。
予定曲目
ラブソニー・イン・ブルー、リベルタンゴほか
曲目は変更になる場合がありますのであらかじめご了承下さい。
6月22日(木)
午後6時30分開演
3000円
(税込、全席指定)

オペラガラ&「グロリアミサ」コンサート

ソリスト 松原有奈(ソプラノ)、大石洋史(バリトン)、福山出(バリトン)、小田桐貴樹(バス)ほか
ピアニスト 松井香織
合唱 混声合唱団CANORA(町田シティオペラ協会加盟)
9月24日(日)
午後2時開演
S席3500円
A席3000円
(税込、全席指定)
公開リハールサル 9月23日(祝)午後6時、小・中学生無料、一般1000円(税込)
【5月17日午前8時30分から電話予約受付開始】

音楽監督・指揮 鹿又透

予定演奏曲
「ラ・ボエーム」第2幕より、「椿姫」より乾杯の歌ほか、プッチーニ「グロリアミサ」よりキリエ、グロリア
音楽監督・指揮 鹿又透

寺井尚子

ジャズ・ライブ 2006

日本のジャズ・シーンに登場して以来、現在まで、スイング・ジャーナル誌人気投票で常に1位の女性ジャズ・ヴァイオリニスト。
予定曲目
ラブソニー・イン・ブルー、リベルタンゴほか
曲目は変更になる場合がありますのであらかじめご了承下さい。
6月22日(木)
午後6時30分開演
3000円
(税込、全席指定)

予定演奏曲

「ラ・ボエーム」第2幕より、「椿姫」より乾杯の歌ほか、プッチーニ「グロリアミサ」よりキリエ、グロリア
音楽監督・指揮 鹿又透

予定演奏曲

「ラ・ボエーム」第2幕より、「椿姫」より乾杯の歌ほか、プッチーニ「グロリアミサ」よりキリエ、グロリア
音楽監督・指揮 鹿又透

予定演奏曲

「ラ・ボエーム」第2幕より、「椿姫」より乾杯の歌ほか、プッチーニ「グロリアミサ」よりキリエ、グロリア
音楽監督・指揮 鹿又透

催し

子どもセンター

つるつるこ

【BDG バン道場】

中高生の中高生による中高生のための音楽バンドクラブ活動です。初心者・仲間探し大歓迎、直接会場へおいで下さい。

日時 5月13日(土)午後6時～8時
その後は毎月1～2回程度活動をします。

【スタジオみらい講習会】

つるつるこのバンド機材が入っている「スタジオみらい」を利用するための講習会です。この講習会

を受講しないと利用できません。

対象 中学生～18歳
日時 5月14日(日) 午後2時から 午後3時から

【アウトドア 火おこしに挑戦】

屋外で普段はできないことにチャレンジし、達成感を得たり、新しい仲間を作ったりします。

対象 小学生～中学生
日時 5月28日(日) 午前10時～正午

【陶芸に挑戦してみよう】

粘土をこねて、オリジナル作品を作ります。今回はひも作りに挑戦します。

対象 小学4年生～18歳で2日

間参加できる方

期日 6月4日(日)、18日(日)
時間 午前10時～正午

【新しい時代を迎えた脳卒中・脳卒中は早期治療・早期リハビリで治る病気になった】

「陶芸教室申し込み」と書き、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を明記し、5月19日まで(必着)に子どもセンターつるつこ(〒195・0062、大蔵町1-13)へ。

申し込み 往復八ガキ(1人1枚)に「陶芸教室申し込み」と書き、住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を明記し、5月19日まで(必着)に子どもセンターつるつこ(〒195・0062、大蔵町1-13)へ。

市民公開講座

【新しい時代を迎えた脳卒中・脳卒中は早期治療・早期リハビリで治る病気になった】

日時 5月20日(土)午後2時～4時
会場 町田市民フォーラム

内容 脳卒中の早期治療(聖マリアンナ医科大学神経内科教授・長谷川泰弘氏) 脳卒中の早期リハビリテーション(初台リハビリテーション病院理事長・石川誠氏)

主催 (社)日本脳神経外科学会・聖マリアンナ医科大学神経外科
申し込み 電話で町田市民病院管理課(☎722・2230、内線553)へ。

おやじのあそび

【緑の森のわくわく探検隊やおやじのあそびに出かけよう】

緑豊かな小山田緑地を歩きまわす。自然の中で仲間と一緒にかくれがをついたりゲームをしながら

ら楽しい一日をすごしましょう。

対象 市内在住の年長児(小学3年生のお子さん)と保護者(必ず親子で参加して下さい)

【水辺の生きもの】

池のドジョウやカエル、小川のヤゴやサワガニなどの生きものを観察してみよう。

日時 6月4日(日)午前9時30分～11時30分(雨天中止)
会場 町田市民フォーラム

定例自然観察会

【水辺の生きもの】

池のドジョウやカエル、小川のヤゴやサワガニなどの生きものを観察してみよう。

日時 6月4日(日)午前9時30分～11時30分(雨天中止)
会場 町田市民フォーラム

内容 脳卒中の早期治療(聖マリアンナ医科大学神経内科教授・長谷川泰弘氏) 脳卒中の早期リハビリテーション(初台リハビリテーション病院理事長・石川誠氏)

公開講座

【障がい者理解し共に生きる・知的障がい者を中心に】

身体障がい、精神障がいなど、障がいには様々な障がいがありますが、知的障がいとはいったいどう

のような障がいなのでしょうか。

近年、知的障がい者自身から社会への力強い発言が目立っています。その障がい理解し共に生きる道を探ってみましょう。

【暮らしに役立つテスト教室・衣類の上手な洗濯・管理はセーリの性質を知るところから】

セーリの基礎を学び、洗濯や保管などの方法を学びます。

対象 市内在住、在勤、在学の方
日時 5月24日(水)午後1時30分～4時

消費生活センター

【暮らしに役立つテスト教室・衣類の上手な洗濯・管理はセーリの性質を知るところから】

セーリの基礎を学び、洗濯や保管などの方法を学びます。

対象 市内在住、在勤、在学の方
日時 5月24日(水)午後1時30分～4時

会場 町田市民フォーラム
講師 コンシューマー・エイド・里見けい子氏

定員 16人(申し込み順)
費用 100円

申し込み 5月11日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

映画会を開いてみませんか

16ミリ映写機操作の基本技術・知識を習得します。修了すると子ども会等の団体活動で利用するときに、町田市視聴覚ライブラリーから無料で機材・フィルム(ア

ニメを中心に約300本あります)を借りることが出来ます。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上で、3日間とも参加できる方

期日 6月7日(水)～9日(金)
時間 午前9時～午後0時30分

【勤労者のための手品講座】

手品をおぼえて、人とのコミュニケーションに役立ててみませんか。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上で、3日間とも参加できる方
期日 6月7日(水)～9日(金)
時間 午前9時～午後0時30分

スポーツ

【暮らしに役立つテスト教室・衣類の上手な洗濯・管理はセーリの性質を知るところから】

セーリの基礎を学び、洗濯や保管などの方法を学びます。

対象 市内在住、在勤、在学の方
日時 5月24日(水)午後1時30分～4時

会場 町田市民フォーラム
講師 コンシューマー・エイド・里見けい子氏

定員 16人(申し込み順)
費用 100円

申し込み 5月11日午前9時から電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

アーチェリー大会

直接会場へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 5月14日(日) 正午～午後6時

氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、5月25日まで(必着)に、社会教育課(〒194・0022、森野1-33・10、森野分庁舎内、☎724・2181)へ。

【勤労者のための手品講座】

手品をおぼえて、人とのコミュニケーションに役立ててみませんか。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上で、3日間とも参加できる方
期日 6月7日(水)～9日(金)
時間 午前9時～午後0時30分

市立室内プール

利用できません

5月19日(金)～27日(土)は室内プールの熱源である町田リサイクル文化センター焼却炉の法定点検のため全館利用はできません。

市立室内プール ☎792・7761

日時 6月13日(火)午前9時から
会場 総合体育館

種目 女子ダブルス個人戦
部別 大会要項をご覧ください。
費用 1人800円(組み合わせ会議にて徴収)

申し込み 大会要項(総合体育館、サン町田旭体育館)にありま(す)の申込方法で5月19日までに申し込んで下さい。

盆踊り講習会

直接会場へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤の方
日時 5月17日(水)、6月14日(水) 午後1時～3時

対象 市内在住、在勤、在学の全日出席できる方

期日 6月5日、19日、7月3日、17日(全4回)
時間 午後7時～8時30分

【勤労者のための手品講座】

手品をおぼえて、人とのコミュニケーションに役立ててみませんか。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上で、3日間とも参加できる方
期日 6月7日(水)～9日(金)
時間 午前9時～午後0時30分

市立室内プールとトレーニング室のセット料金をご利用下さい

利用当日に限り、プールとトレーニング室を各1回利用できる、割安のセット料金をご利用下さい。大人500円、障がい者・高齢者150円です。

なお、回数券も今までご利用できます。

市立室内プール ☎792・7761

日時 6月13日(火)午前9時から
会場 総合体育館

種目 女子ダブルス個人戦
部別 大会要項をご覧ください。
費用 1人800円(組み合わせ会議にて徴収)

申し込み 大会要項(総合体育館、サン町田旭体育館)にありま(す)の申込方法で5月19日までに申し込んで下さい。

市民ウォーキング大会

直接集合場所へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤、在学小学生以上の方及び会員
日時 5月21日(日) 午前9時

ご利用下さい 町中小企業融資制度

市内の中小企業者または、市内で新たに事業を始める中小企業者が事業資金や開業資金を調達するため、市と取扱金融機関との提携及び信用保証機関の協力により実施するものです。

取り扱いは次の金融機関の町田市内にある支店等で行っています。

取扱金融機関 八千代・横浜・三井住友・みずほ・東京都民・りそな・東日本の各銀行、城南・横浜・芝の各信用金庫、町田市農業協同組合

金融機関、信用保証機関の審査により、融資できない場合もあります。問経済振興課 ☎724・2129

町田市中企業融資制度概要

Table with 5 columns: 融資の種類, 融資限度額, 融資利率, 融資期間・返済方法, 保証人

パリアフリー化整備資金、環境改善整備資金及び緊急資金は他の資金と重複して申し込みができます。融資資格確認書を発行しますので、事前にご相談下さい。この制度は、信用保証機関(東京信用保証協会)の保証が必要です。また、信用保証機関の指示により上表のほかに保証人を要することもあります。信用保証料の約1/2を5万円を限度(パリアフリー化整備資金及び環境改善整備資金は全額)として融資時に補助します。また利子については()内の利率による額を年2回に分けて補助します。

おやじのあそび

【緑の森のわくわく探検隊やおやじのあそびに出かけよう】

緑豊かな小山田緑地を歩きまわす。自然の中で仲間と一緒にかくれがをついたりゲームをしながら

公開講座

【障がい者理解し共に生きる・知的障がい者を中心に】

身体障がい、精神障がいなど、障がいには様々な障がいがありますが、知的障がいとはいったいどう

映画会を開いてみませんか

16ミリ映写機操作の基本技術・知識を習得します。修了すると子ども会等の団体活動で利用するときに、町田市視聴覚ライブラリーから無料で機材・フィルム(ア

ニメを中心に約300本あります)を借りることが出来ます。

アーチェリー大会

直接会場へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 5月14日(日) 正午～午後6時

盆踊り講習会

直接会場へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤の方
日時 5月17日(水)、6月14日(水) 午後1時～3時

市民ウォーキング大会

直接集合場所へおいで下さい。

対象 市内在住、在勤、在学小学生以上の方及び会員
日時 5月21日(日) 午前9時

情報 コーナー

森工房作業所バザー用品の提供

夏物衣料(新品)、贈答品、日用品等をお願いします(食品は除く)...

町田商工会議所からのお知らせ

【珠算検定試験】 期日:6月25日/会場:町田一中...

「多摩ブルー・グリーン賞」募集のお知らせ

優れた技術・製品を表彰する「多摩ブルー賞」、新しいビジネスモデルを表彰する「多摩グリーン賞」...

郵便等による不在者投票

○郵便等による不在者投票とは?

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

○該当となる方は?

代理記載制度の該当者を除いてご自身で字を書くことができ、下記のいずれかに該当される方...

○申請方法は?

いつでも申請できます。選挙管理委員会にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳...

○ご注意

申請後、郵便等投票証明書を交付するまでに2か月程度かかることもあります。郵便等投票証明書には、有効期限があります。

町田選挙管理委員会 ☎724・2168

Table with 3 columns: 介護保険被保険者証, 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳. It details qualification criteria for postal voting based on disability levels.

代理記載制度について 上記のいずれかに該当され、かつ身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級または戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方...

多摩地域及びその周辺地域に事業拠点を置く中小企業・個人事業主等ノ募集期間:9月20日までノ間...

町田市シルバー人材センターのお知らせ

【パソコン講習会・Word初級】 対象:市内在住の60歳代前半ノ方...

町田市社会福祉協議会からののお知らせ

【エアコン・換気扇洗浄】 カビ・ホコリの除去を承りますノ間...

町田ボランティア・センター

【町田ボランティア・センター】 シニアボランティア入門講座受講...

【学童保育クラブ指導員募集】

資格:昭和45年4月2日以降に生まれた方で、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格のいずれかをお持ちの方...

【おはなし、いっしょにころころキッズ 折り紙遊び】

対象:乳幼児とその保護者 小学生以上/日時:5月12日、13日...

【ケアワーカー(嘱託)】

資格:介護福祉士またはヘルパー1・2級をお持ちの方...

【文化講座「古文書入門」】

対象:古文書学習が初めての社会人/日時:6月10日、17日、24日...

【健康講座「食を通じた親子のコミュニケーション」】

対象:親子(子どもは2~4歳以下)/日時:6月10日、17日...

【東京家政学院大学春季公開講座】

対象:古文書学習が初めての社会人/日時:6月10日、17日、24日...

【玉川大学公開講座】

直接会場へおいで下さい/日時:5月20日午後1時30分~3時...

【ケアワーカー(契約職員 非常勤)】

資格:ヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(嘱託)】

資格:介護福祉士またはヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

習係(〒194・0022、森野1・15、☎723・2147)

町田家庭婦人バレーボール親睦大会

対象:市内在住の既婚の女性で構成されたチーム...

【ボランティア支援スタッフ募集】

活動日時:週2日程度、午前9時30分~午後3時30分...

【ボランテア・センター】

日時:5月31日午後1時~3時/会場:ボランテア・センター...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前10時~午後3時/会場:ぼっぽ町田/問あ...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前10時~午後3時/会場:ぼっぽ町田/問あ...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

【ボランテア・センター】

日時:5月14日午前9時30分~午後4時(午前8時45分開場)...

市内大学

【ケアワーカー(契約職員 非常勤)】 資格:ヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(嘱託)】

資格:介護福祉士またはヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

柔道大会

対象:市内在住、在勤、在学の18歳未満の方...

【ケアワーカー(契約職員 非常勤)】

資格:ヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(嘱託)】

資格:介護福祉士またはヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

市内大学

【ケアワーカー(契約職員 非常勤)】 資格:ヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(嘱託)】

資格:介護福祉士またはヘルパー1・2級をお持ちの方...

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

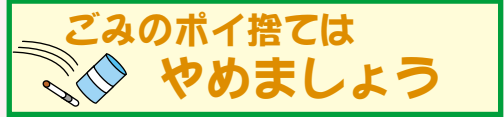
【ケアマネジャー(非常勤職員募集)】

資格:障がい者に理解のある50歳からいまでの方...

【ケアマネジャー(看護師・ドクター)】

勤務日時:週3日以上(応相)

市民カレンダー



<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”</p> <p>救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス☎739・0660</p> <p>医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp</p>	5 / 11 木	<p>法律相談 (市民相談室 5月2日(火)電話予約分) 行政手続相談 相続、許可申請など暮らしに必要な書類作成について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談 (10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎042・799・6161)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 1時50分: 都営中里橋アパート内公園 2時: 小野路公会堂 2時30分: 諏訪神社 3時: 薬師ヶ丘住宅、かしのみ公園 3時30分: 大戸のびっ子クラブ</p>
<p>定例教育委員会 (午前10時～ 森野分庁舎) 問教育委員会教育総務課☎724・2172</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “中町・本町田線” “藤の台・木曽線”</p> <p>町田市医師会準夜急患こどもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間=午後7時～10時(受付は午後9時30分まで) 問健康課☎725・5471</p>	12 金	<p>法律相談 (市民相談室 5月2日(火)電話予約分) 人権の上相談 人権侵害などの問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談 (10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p> <p>法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から 次週分の予約を受け付けます。 市民相談室☎724-2102</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 薬師台青空公園 10時30分: すずかけ台ハイタウン、マイライフ尾根道 2時: 宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、鶴間風の子公園 3時: 鶴間ガーデンセシア 3時10分: 小山小前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “市役所・森野線”</p>	13 土	<p>当番医 (午前9時～午後5時) ▷園田クリニック内 (南成瀬1-8-21 ☎739・7322)</p> <p>▷渥美医院内小 (中町3-6-13 ☎722・2185) ▷斉藤消化器科内科医院内 (本町田4387-2 ☎725・5122) ▷やもりこどもクリニック小 (真光寺2-37-11 ☎737・3675) ▷本町田胃腸科外科内 (本町田1173-1 ☎723・2221)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町田慶泉病院 ☎795・1668</p> <p>【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502</p> <p>【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337</p> <p>【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230</p> <p>番号をお間違えのないようご注意ください。</p>	14 日	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 3時: ゆうき山公園</p>
<p>国際版画美術館市民展示室 (～21日 テンダーハウス パッチワークサークル展 問山田☎791・2452)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “薬師台・木倉・緑山線” “藤の台・木曽線”</p>	15 月	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 国税相談 所得税・相続税など国税全般について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) なんでも健康・栄養・歯磨き相談 (10時～12時10分 総合体育館 問健康課☎725・5178) 労働相談 (1時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可=☎726・1394 月～金) 認知症高齢者等相談 (1時30分～3時30分 町田市福祉サービス協会 電話予約制=☎728・9067)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 市立博物館前、東玉川学園1丁目児童公園、上小山田はなみずき公園 1時50分: 成瀬台公園 2時: 柄沢公園 3時10分: 朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡</p>
<p>市民ホールギャラリー (～21日 人形美術展 30周年特別記念展 問町田市人形文化連盟☎725・2585)</p> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “市役所・森野線”</p> <p>電話相談 792-6548 9:00～12:00 1:00～4:30</p> <p>教育相談(月～金)教育センター 来所・出張相談の予約 792-6546</p>	17 水	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 更生保護相談 (10時～4時 ボランティアサロン2階会議室 問福祉総務課☎724・2133)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 町田病院 (木曾町1121 ☎042・789・0502)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時30分: 三輪中央公園、福音会 2時: 広袴公園、武蔵岡住宅 3時: さくらんぼホール 3時10分: 鶴川台丘の里公園 3時20分: 大戸観音堂</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線”</p>	18 木	<p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談 (11日を参照して下さい) なんでも健康・栄養相談 (9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 問健康課☎725・5178)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) 南町田病院 (鶴間1008-1 ☎042・799・6161)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 2時: 鶴間三角公園、淡島公園、常盤団地 3時10分: 鶴間公園、都営山崎町アパート公園、馬場児童公園前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <p>子ども家庭支援センター ☎710・1525 電話・来所による児童相談 月～金曜日、8時30分～5時</p>	19 金	<p>電話による女性悩みごと相談 (家庭・人間関係・女性への暴力) ☎721-4842 法律相談有り=要予約 月・火・木・金曜日: 午前9時30分～午後4時 水曜日: 午後1時～8時(第三水曜日は除く) 男女平等推進センター(市民フォーラム内)</p> <p>法律相談 (市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について (1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談 (10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111)</p> <p>移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分: 藤の台野球場 10時30分: 小山観音谷戸 2時: 小山田桜台 2時10分: 忠生公園内駐車場 3時10分: 都営八幡平アパート 3時20分: 木曾学童保育クラブ前、シーアイハイツ町田</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”</p>	20 土	<p>マナーを守って ペットを飼いましょう</p>	<p>救急当番医 (内科系 午後1時～翌朝8時) 町田市民病院 (旭町2-15-41 ☎042・722・2230)</p>

広報まちだに広告を掲載しませんか

「広報まちだ」では本欄に掲載する市民生活に関連の深い広告を募集しています。

ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用下さい。
応募資格 市内または近隣市に事業所を有する事業主(掲載については、市内の事業主の方が優先されます)

広告掲載料 1枠あたり4万円(縦42mm×横73mm)
募集枠数 各号3枠(2枠サイズも申し込めます)

応募できないもの 広報紙の公共性または品位を損なうおそれがあるもの 公序良俗に反するおそれのあるもの 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる風俗営業に関するもの 政治又は宗教に関するもの 個人、団体の意見広告を内容とするもの 法令の規定に違反するおそれのあるもの その他市長が掲載する広告として適当でないと思われたもの等です。

ご希望の方には、応募説明等をお送りしますので、まず、広報広聴課へお問い合わせ下さい。

問 広報広聴課 ☎724・2101